

質問書への回答

(美祿線沿線地域公共交通計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル)

※同じ趣旨の質問についてはまとめて回答しています。

1	質問	打合せ協議について、業務着手時、中間時 2 回の計 3 回と記載がありますが、成果品納入時も含め、計 4 回という認識でよろしいでしょうか。
	回答	打合せ協議は、少なくとも業務着手時、中間時 2 回の計 3 回行うほか、適宜メール等による協議を行うこととしていますが、成果品納入時の打合せ協議については、必ずしも必要とは考えていません。
2	質問	ヒアリングについて、パソコンによる説明可とありますが、スクリーン、プロジェクタ及び電源、HDMI ケーブルは貴県でご準備いただけるという認識でよろしいでしょうか。
	回答	パソコン及びパソコンに附属する備品以外の備品については事務局において用意する予定としていますが、実施方法等については参加事業者あて別途案内をさせていただきます。
3	質問	参加表明書に添付する書類のうち、「イ 会社の概要が分かる書類（任意様式）」とありますが、これは会社概要が記載されている会社パンフレットなどで問題ないでしょうか。
	回答	問題ありません。
4	質問	委託期間の完了時期は令和 8 年 3 月 31 日までとなっておりますが、工期を延期することは可能でしょうか。
	回答	委託期間の延期は考えておりません。
5	質問	業務実績調書に記載する会社業務実績を証明する書類として、「業務委託契約書又は仕様書の写し」の添付が求められておりますが、一般財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）が管理提供している、テクリス（TECRIS：業務実績情報データベース）における登録内容確認書（業務完了）の添付でも問題ないでしょうか。
	回答	問題ありません。
6	質問	共同企業体による参加は認められますか。 また、認められる場合、参加表明にあたり別途提出が必要な様式・書類はございますか。
	回答	参加資格要件に該当する者の単独での応募に限ります。

7	質問	成果品にある「地域公共交通計画（案）」は製本したものを想定されていますか。
	回答	カラー印刷及びホッチキス留めしたものを想定しています。

8	質問	業務実績調書について、過去 10 年間の記載する実績数の上限はありますか？
	回答	特にありません。

9	質問	管理技術者及び照査技術者届について、業務実績を確認する書類（業務委託契約書もしくは TECRIS 登録内容確認書の写し）は必要でしょうか？ また、必要である場合、業務実績を確認する書類が、様式第 4 号業務実績調書に添付済みの書類と重複する場合、添付の省略は可能でしょうか？
	回答	必要ありません。

10	質問	参加表明書・誓約書・企画提案書・見積書の正本に押印は必要でしょうか？
	回答	必要ありません。

11	質問	本社（山口県外）から山口県内の支店、営業所に年間委任しています。提出する都道府県税及び市町村税の滞納がないことの証明は本社（山口県外）のものになりますか？山口県内の支店、営業所のものになりますか？
	回答	都道府県税の滞納がないことの証明書は、山口県税の滞納がないことの証明書となります。 市町村税の滞納がないことの証明書は、山口県内に本社がある場合は本社所在地の市町村税の滞納がないことの証明書、山口県内に事業所等がある場合は県内の事業所等所在地の市町村税の滞納がないことの証明書となります。

12	質問	企画提案書は様式 6 を鑑とし、あとは自由様式で作成するという理解でよろしいでしょうか？ もしフォントサイズやページ数について制約があればご教示ください。
	回答	様式 6 に直接記載いただいても構いませんし、お示しのように作成いただいても構いません。また、フォントサイズやページ数の制約は特にありません。